

## 職員人事異動

### 転入

土井 浩 主任経営指導員 高岡市商工会より  
 舟木 正敏 経営指導員 富山市南商工会より  
 中嶋 一恵 補助員 新規採用



### 退職・転出

井波支部 中井伊都子 3月末退職

利賀村事務所 脇坂 敦子 3月末退職

私は利賀村時代を含め南砺市商工会で約6年間、お世話になりました。会員や職員の皆様から南砺パワーをいただき励むことができました。心より感謝申し上げます。

本部 山田 哲雄 小矢部市商工会へ異動

小矢部市商工会に異動することとなりました。合併直後の3年間は慌ただしく過ぎましたが、会員の皆様には大変お世話になりました。どうもありがとうございました。

本部 加賀見政和 高岡市商工会へ異動

高岡市商工会へ異動することになりました。合併の前後、普段できない仕事が体験できて、今となってはいい思い出になっています。福野町商工会から通算して8年間ありがとうございました。

## 南砺市商工会総代会

日時 5月24日(木) 午後3時より

会場 福光中央会館

## 青年部・女性部合同総会

日時 5月14日(月) 午後6時より

会場 福光中央会館

## 第19回さんざん祭 さんざん祭駅伝競走大会

日時 4月8日(日) 午前10:00スタート

会場 南砺市井波本町通り一円

お楽しみ抽選会、中学校吹奏楽部・聖徳幼稚園  
鼓笛演奏等他イベント盛りだくさん!

## 城端しだれ桜まつり

日時 4月7日(土)~15日(日)

会場 城端別院・城端市街地一円

恋する城端まち巡り食べ歩きツアー、じょうはな  
和をめぐり、各個店の体験メニューも多数!

## 平成24年度新就職者激励会

日時 平成24年 4月16日(月) 14:00

会場 福光中央会館  
(JR福光駅前 南砺市荒木5318)

当会の調査では、今春南砺市内の会員企業37社へ119名(23年度44社137名)の新規学卒就職者が雇用されました。当会では、南砺市並びにハローワーク砺波からご後援をいただき、社会人としての第一歩を踏み出す新就職者を対象に、激励会を開催いたします。

激励会には、南砺市長、同議長等に御臨席いただくほか、S&Gビジネスディレクション(株) 知念くにこ氏より「目指せ仕事の達人」と題し、実践形式の研修を予定しており、多くの新就職者が参加されますようお願いいたします。

## マル経利率

1.85%

(支払利息の1/2以内が南砺市より  
利子補給されます。)

## 南砺市商工会報

Commerce and industry association NANTO CITY



# 南砺市商工会報

No.16

平成24年  
4月1日発行

■編集/発行 南砺市商工会

富山県南砺市福光7336-4 TEL 0763-52-2038 FAX 0763-52-6425  
<http://www.shokoren-toyama.or.jp/~nanto/>

## 南砺市商工会合併3周年記念事業

# 春の大売り出し

南砺市商工会合併3周年を記念して、市内全域において、4月16日~30日まで「春の大売り出し」を実施いたします。

**実施内容** 期間中、売出し参加店にて、お買い上げ1,000円ごとに富札(抽選券)を進呈いたします。

**実施期間** 平成24年 4月16日(月)~4月30日(月)

**景品** 1等 台湾3泊4日の旅ご招待 .....ペア2組様

2等 東京スカイツリー＆都内観光ツアー貸切バスの旅ご招待 .....ペア5組様

3等 南砺市内のお店で使える飲食券(1万円相当) .....ペア30組様

4等 なんと共通商品券 5,000円分 .....60名様

5等 なんと共通商品券 3,000円分 .....200名様

6等 なんと共通商品券 1,000円分 .....1,200名様

※売り出しの状況等で賞品の本数が変更になる場合があります。

**当選発表** 平成24年5月15日朝刊各紙折込及び商工会事務所掲示

## 新入会員名簿

・・・入会ありがとうございます!・・・

事業所名	代表者	住所	業種	地区
星野工業	星野 勇気	南砺市福光699-8	鳶工事	福光
つばきビューティサロン	澤田 恵子	南砺市吉見72	エステティックサロン	福光
畠崎建築	畠崎 准	南砺市松原新433-2	大工工事	福野
エクセレント	山本 みちよ	南砺市川除新29-20	料理研究家	福野
本家かまど屋福野店	道上 嘉治	南砺市やかた116	仕出し弁当	福野
藤崎昭一商店	藤崎 榮二	南砺市北川888-23	廃棄物処理	井波
てらわきふあーむ	寺脇 功	南砺市北野872-2	しいたけ栽培販売	城端
高橋運送	高橋 貞二	南砺市城端72	運送	城端
松平健一税理士事務所	松平 健一	南砺市城端133	税理士	城端
石村建装	石村 好勝	南砺市城端4323-12	大工工事	城端
(株)なんとポーク	永井 正夫	南砺市蛇喰1008	食品加工	井口

## 南砺の食発信事業の参加店を募集しています!

当会では、昨年の「なんとB級グルメ選手権」でグランプリに選ばれた「なんなんまぶまぶ」を原型に、「南砺まぶし」のネーミングで、お店の新メニューとして提供いただける参加店を募集しています。

### 対象

- 1. 南砺市内で飲食業や宿泊業を営む方であること
- 2. 南砺市商工会の会員であること

### 「南砺まぶし」の要件

1. 南砺米に加え、南砺産の食材を1品以上使用する
2. 変化をつけ、味が3回以上楽しめる  
例)そのまま → 葉味を入れる → お茶またはダシ汁をかける
3. ネーミングは「南砺まぶし」を名乗る  
※「南砺まぶし ○○茶漬け」や「南砺まぶし ○○御膳」などもOK
4. まぶしご飯を使用する  
※「まぶす」とは、「かける」「のせる」「まぜる」など、幅広い意味を表し、B級グルメに特定するものではありません。
5. 自信(誇り)を持って提供する



本事業の参加店は、当会が作成するパンフレットやホームページ等に掲載のほか、新聞・テレビ等で、市内外へ積極的に発信していきます。

この機会に、是非オリジナルの「南砺まぶし」を考案し、参加店のお申込みをいただきますようお願いいたします。

※「なんなんまぶまぶ」のレシピは当会ホームページ

<http://www.shokoren-toyama.or.jp/~nanto/>にも掲載しています。

### スマートフォン活用情報検索事業

## お食事処紹介に係る 情報掲載店等募集!

最近、携帯電話におけるスマートフォンの普及はめざましく、最大の理由は豊富なアプリケーションソフトにあるといえます。

その1つに「ふらっと案内」があり、GPS機能を利用して現在地から近い順に表示してくれるもので、土地勘がない人でも、目的のお店等を選ぶだけで、ナビゲーションしてくれます。

当会では、このアプリを利用して南砺市内の御食事処を検索発信する事業に取り組み、現在、市内の飲食に係るパンフレット等を参考に約160件の基本データを掲載しており、今後、未掲載のお店等を順次追加していく予定です。

なお、基本情報以外の各店お勧めのメニューや料金、座席数などの情報は有料で掲載を募集しています。ご希望の方は、当会または当会ホームページ等で確認の上お申込み下さい。



TOP画面

### 事業所紹介システム

## なんなんネット スタート

南砺市商工会青年部では、平成23年度元気な商工会地域づくり支援事業において、事業所紹介システム「なんなんネット」に取り組み、3月15日にスタートしました。

専用の電話番号**22-2066**に電話すると、担当者が24時間応対いたします。

### 【経緯と目的】

近年、事業所の廃業や業種転換等により、身近な所で気軽に買い物や修繕等を相談できるところが減少しています。自家用車などの移動手段を欠く、高齢者等にとっては不都合な状況となっています。最近、買い物難民という言葉をよく耳にしますが、買い物だけではなく、サービスや建設・建築関連でも、同じような状況だと思います。

そこで、地域の状況がわかる青年部が市民の皆様へ安全で安心できる店舗、事業所を紹介する「事業所紹介ネットワークのシステム」を構築することにしました。

### 【内容】

- 事業者に相談したいことがあるが、どの事業者に相談すればよいかわからないときに利用する。  
例：台所の水道の出が悪くなつたので見て欲しい、親戚が集まるので宴会場を紹介して欲しいなど。
- 専用の電話回線を設置し、そこに電話を入れて相談する。
- 相談を受けた時には、南砺市商工会青年部員及び本事業に賛同する事業所のうち、事前にこのシステムに登録された事業所を紹介する。

## 平成23年度中心市街地活性化事業

### ～住民と共に生きる商店街～ 岩村田本町商店街視察研修報告

長野県佐久市は、平成9年の長野冬季オリンピックを期に急激にインフラ整備が進み、大型店が相次いで出店するなど商業環境は一変した。市内の売場面積の8割以上を大型店が占める中、様々な空き店舗対策に取り組む岩村田本町商店街を視察した。

### 『せがれ世代が勉強、商店街の役割をテーマ付け』

後継者が中心となり、自店の生存領域など、個店の経営について勉強し、同時に「商店街は誰のものか」「商店街の存続・役割」を徹底的に考え、お客様の暮らしに役立つものを仕入れ・作り・販売する。さらには、安全・安心・環境・福祉・子育て等社会的コミュニケーション機能を担い、地域住民の日常を支えるのが商店街の役割であるとテーマ付けた。



### 『空き店舗対策』

コミュニティの創生、住民と共に生きる商店街をめざし、商店街に生鮮三品を取り扱うお店が無かつたことから、商店街直営で総菜屋（おかげ市場）を開業し、収益は住民が自由に利用できるコミュニティスペース（おいでんぬ）、学習塾（寺子屋塾）、子育てサロンの開業ほか、チャレンジショップ（本町手仕事村）の開設など、空き店舗を活用したコミュニティ創生事業に活用されている。また、多くの事業はお客様の声（アンケート等）を活かし、展開されている点も注目すべきであり、お客様ニーズの実践だからこそ成果に繋がっていると感じた。

### 南砺市商工同友会全体セミナー&交流会

講師 ランチェスター・マネジメント株式会社 代表取締役 河辺よしろう氏

去る2月21日（火）「志ようず」において、商工同友会員を対象に、セミナー&交流会を開催、講師の河辺よしろう先生より、「経営改善と後継者育成を実現させる事業承継」について、講演をいただいた。

後継者が育たない最大の要因は、その事業所が儲かっていないからである。また、経営者がすべきことは何か。経営者に求められる3つの資質、「素直であること」「卑しくないこと」「夢を語れること」を常に心がけながら、自社が現在どういう状況であるかを分析把握し、その現状に応じて必要な経営方針を打ち出してゆくことである。さらには、後継者対策は、現経営者が生きているうちに、商法・会社法に則って経営権を委譲しなければならない。不慮の事故に伴い、経営権の相続がなされた場合、前経営者の意思が反映されず、後継者が大変苦労することが多いにあります。等々、わかりやすく、熱っぽく語っていただき、参加者一同に大変参考になるセミナーであった。



### 建設業部会講演会

去る3月2日（金）福野商工会館において、国土交通省富山河川国道事務所 副所長 石川俊之氏から、「東日本大震災の対応と富山河川国道事務所の取り組み」と題して講演をいただいた。

東日本大震災からほぼ1年が経過したが、大規模災害の前では現在のIT技術を基盤とした社会が脆弱であることがあげられる。経営者の皆様は想定外ともいえる災害に見舞われた際には、どのような対応を考えておられるのか?との問い合わせから始まり、東日本大震災だけでなく、過去に起こった数々の自然災害から得られたデータ・教訓を基にして、いざという時の心構え、従業員や家族の避難方法、事前準備の大切さ等について語られた。

参加者が熱心に聞き入る中、震災後は防災に主眼を置いた情報が多くみられるようになったが、重要なのは起つてからの「減災」であり、行政間のネットワークを強固なものにし、人命を最優先にした対応を考えいかなければならぬと締めくくられた。



### 平成24年度女性部活動

新役員に代わって2年目となり、各地区同士の垣根も少なくなり、行事を重ねる度に絆が強くなってきているように思われます。

今年度は、秋に富山県商工会青年部・女性部連合会結成50周年記念事業が控えております。また、県連の資質向上支援事業を活用して、昨年好評だったフェイスブックやツイッター等のパソコン研修、親睦を深める一泊視察研修。さらには、元気な商工会地域づくり支援事業にも積極的に取り組んで行きたいと思います。

女性部の特性を生かした「女性らしさや、心のこまやかさ」をいかし、魅力あるまちづくりを推進したいと思っております。

## 経営革新事例紹介！ ～30種類以上の天然素材から選べるオーダーメイドの住宅と家具～

### 株式会社山秀木材（ヤマヒデホーム）

南砺市山斐188（トナミオフィス 砺波市鍋島129-3） ☎ 0763-32-7077

◆代表取締役 山田 孝 ◆業種 一般建築業、宅地建物取引業、製材業

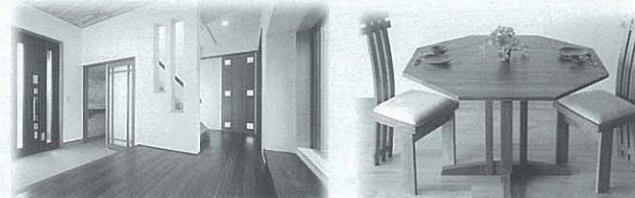
◆HP <http://www.yamahidehome.co.jp/>

#### ◆経営革新の内容

当社は創業以来、希少な国産材をはじめ30種を超える木材を取り扱い、オーナーの家づくりに応えています。県内でこれだけ多種多様の素材を扱える企業はなく、家づくりの中で、材木から加工、施工まで無駄なコストを抑え、品質管理にも自信があり、高級材なのにリーズナブルな施工ができることが当社の強みです。一昨年、樽材家具職人の採用を機に家具部門をオープンし、家具創作への広がりに加えて、大工の伝統工法と家具職人の特許技術が融合、豊富な天然素材を活用・共有し、施主の好みによりコーディネートされた家具の提供が可能となり、これから的新築住宅及び顧客へアピールし、事業拡大をめざしています。

#### ◆商工会支援内容

主に申請にかかる記述支援を行い、専門家派遣制度を活用し、企業の強みや経営理念を再認識するための検討を重ね、地域資源を活用した家具部門において、新商品開発への手掛かりとなった。



↑個性的な内装  
材料=パドーク、ニューギニアチーク  
ウエンジ、ゼブラ、ひのき



↑八角テーブル  
材料=樽材

## ～株式会社スズニット地域産業資源活用事業認定！～

平成23年6月に経営革新計画の承認を受けた㈱スズニットが、今年2月に経済産業省の地域産業資源活用事業に認定されました。

中部管内では、平成23年度2月までに25件が認定され、県内では㈱スズニットを含めて2社が認定を受けています。

## 平成23年度指導員交流研修報告

経営指導員 棚田 仁志

2月16日（木）から17日（金）まで、交流研修に参加して、鳥取県商工会連合会並びに鳥取県東部西商工会産業支援センター視察しましたので、次のとおり報告いたします。

### 1. 鳥取県商工会連合会

鳥取県連では、経営指導員の業務は多岐にわたり、本来の業務が疎かになることや行政及び商工会の合併が進み、補助金、職員数の削減により、商工会の弱体化・支援機能低下を危惧し、組織改革に着手した。

県内には、18の商工会があり、支援機能強化に合併ではなく広域支援センターを県内5箇所に設け、広域連携の方法をとっている。センターには指導員を集め、これまでの町医者から総合病院に一か所で総合的支援が可能なよう平成19年から現体制がスタートした。

単会は、従来通り組織運営、地域振興、記帳や労働保険等の事務代行が行われているが、経営指導員がいなくなり、事務長（旧事務局長）、経営支援員（同補助員、記帳専任）が窓口相談を中心に担当し、専門的・高度な案件は支援センターの経営支援専門員が対応する体制となった。

### 2. 鳥取県東部西商工会産業支援センター

経営支援は、次の点を考慮し推進されている。

- ①指導員1人当たり商工業者300人程度を担当し、会員へは年2回、非会員は1回必ず巡回
  - ②巡回先は支援ニーズに応じて分類し、タイプ毎に支援計画を策定
  - ③支援計画に基づき、診断や専門家派遣等のほか、案件によってはチームでの支援を実施
- 指導員は、各担当区域内に計画に基づき巡回、実績は日報・カルテで上司（課長）に報告するほか、支援を受けた事業者を交えての支援事例発表会は審査員の一人でもある全国連組織強化部長も毎年楽しみにされていると聞く。

各指導員の目標は、個人ではなく組織全体の目標と捉え、部長以下全員で推進を図り、目標の達成・未達成は組織の責任となる。

### 3. とっとり美味広場

鳥取大丸地階の食品売り場の一角に鳥取県連の県産品常設販売PRコーナーがあり、認証商品には「とっとり自慢」と書かれたシールが貼ってある。大丸という店舗、客層は道の駅等と異なり、客単価も高いが、鳥取県は松葉カニや梨等のイメージが強く、加工食品の販売が弱く、品揃えは富山県と似た感じであった。



## 商工会費の見直しについて その2

前回の会報で取り上げた会費賦課基準見直しは理事会の承認を得て、5月24日開催予定の平成24年度通常総代会へ次の通り提案することいたしました。

#### ◆改正内容

- 1) 等級の簡素化  
個人、法人とも5等級までとする（現行13等級）
- 2) 最低会費の見直し  
会費バランス及び平均会費を改善するため、最低会費を次の通りとする  
個人：8,000円（現行6,000円） 法人：17,000円（現行15,000円）
- 3) 賦課基準の明確化

個人	特別会費		法人(平均割+資本金割+従業員割)			
	区分	金額(円)	等級	金額(円)	従業員数	金額(円)
会長	100,000	1	300万円以下	8,000	0~5名	4,000
副会長	50,000	2	1,000万円以下	10,000	6~9名	6,000
理事	30,000	3	3,000万円以下	15,000	10~19名	10,000
監事	30,000	4	5,000万円以下	20,000	20~49名	20,000
特別会員	100,000	5	1億円以下	30,000	50~99名	30,000

#### 付帯事項

1. 従業員数は原則毎年4月1日現在の雇用保険被保険者数とする
2. 資本金1億円超又は従業員数100名以上は理事会に諮り調整を行うことができる
3. 本賦課基準により、23年度に比べ12,000以上増額する場合は3ヵ年では正する
4. 県外資本は資本金割を半額に、従業員割は南砺市内の従業員数により賦課し、資本金割、従業員割とも30,000円を上限とする
5. 代表者が同じ場合、主たる事業所以外は資本金割を半額に、従業員割は主たる事業所の従業員数により賦課し、資本金割、従業員割とも30,000円を上限とする
6. 非商工業者や賛助会員の会費は原則20,000円を上限とする
7. 前号のほか、必要な事項は理事会等で協議し対応する

平成24年  
7月1日から

## 改正育児・介護休業法が全面施行されます!!

### 1) ①子育て中の短時間勤務制度及び②所定外労働（残業）免除の義務化

現て、短時間勤務制度・所定外労働（残業）免除制などから一つ選択して制度を設けることが事業主の義務。

①3歳までの子を養育する労働者が希望すれば利用できる短時間勤務制度（1日6時間）を設けることが事業主の義務になります。  
②3歳までの子を養育する労働者が申し出た場合には、所定時間外労働（残業）が免除になります。

### 2) 介護休暇の新設

労働者が申し出ることにより、要介護状態の対象家族が1人あれば年5日、2人以上あれば年10日、介護休暇を取得できるようになります。

注) 平成22年6月30日時点で常時100人以下の労働者を雇用する企業については、平成24年6月30日までの間、適用が猶予されています。

### 自社の就業規則・規定をチェックしてみましょう。

育児・介護休業等の規定例や詳細な資料等については、富山労働局ホームページからご覧いただけます。<http://toyama-roudoukyoku.jsite.mhlw.go.jp>  
お問合せは 富山労働局雇用均等室 まで (Tel 076-432-2740 fax 076-432-3959)

## 社会保険料率の変更

健康保険料率・介護保険料率が変わりました。

### 健康保険

現行	9.44%	→	平成24年3月分 (4月納付分から) 9.93%
----	-------	---	--------------------------------

### 介護保険

現行	1.51%	→	平成24年3月分 (4月納付分から) 1.55%
----	-------	---	--------------------------------

## 雇用保険料率の変更

4月1日より雇用保険料率が変わります。

	3月31日まで 雇用保険料率 (内事業主負担)	4月1日より 雇用保険料率 (内事業主負担)
一般の事業	15.5/1000 (9.5/1000)	13.5/1000 (8.5/1000)
農林水産	17.5/1000 (10.5/1000)	15.5/1000 (9.5/1000)
清酒製造業	18.5/1000 (11.5/1000)	16.5/1000 (10.5/1000)
建設の事業		